

令和元年度 第2回 藤枝市男女共同参画会議 議事録

日時 令和2年2月20日(木) 14:00~16:00  
 会場 藤枝市役所 西館3F 301会議室  
 出席者 委員12名(定員15名)  
 事務局4名

協議・報告事項

(1) 令和2年度 男女共同参画・多文化共生課の施策について	
委員	生活ガイド作成部数、配布場所は。
事務局	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語及び日本語を各100部作成しています。不足した場合は印刷して配布しています。市民課、文化センター、岡部支所において転入の際に配付しています。また、男女共同参画・多文化共生課で必要に応じ配付しています。また、日本語講座の受講生等へも配付しています。
委員	転入した際、必ず配付していますか。
事務局	外国人の方全員に配付するわけではなく、日本語で情報を得ることが難しい方に配付しています。
委員	一家に一冊届くよう、配布方法を検討していただきたいと思います。
(2) 令和元年度 事業報告及び令和2年度事業計画について	
委員	委託事業者がどんな事業所なのか知りたいため、次回会議では委託事業者の紹介をしていただきたいと思います。
委員	令和2年度の当初予算案を見ると、マイジョブ講座講師謝礼が10万円、ふれあい出前講座講師謝礼が10万5千円となっており、今年度の実績を見ると、マイジョブ講座が20校、ふれあい出前講座が3校となっているのに予算はふれあい出前講座の方が多くなっているのはなぜですか。
事務局	マイジョブ講座は講師を女性警察官、女性消防士、男性看護師等の公務員の方をお願いすることが多く、謝礼の支払いがなく多くの授業ができるのが大きな要因です。また、中学生向けのふれあい出前講座の利用が落ちてきていますが、今後メニューを追加し利用を増やしていき、多くの方に授業をおこなっていただきたいため予算を計上しました。
委員	実際に図書館へ行くと、お母さんが子どもさんを連れてくることは多くありますが、もっと、お父さんやおじいさんも子どもさんと一緒に図書館へ行って本を借りていただければ良いと思います。読み聞かせ講座等の講座はきっかけで、どれも発展する可能性があると思います。魅力ある体験や図書館への利用促進等、関連部署等と連携し、子育てをしやすい市になれば良いと思います。
委員	資料8ページふれあい出前講座の「男子と女子どっちが得？」と記載がありますが、以前ペンリス市の高校生に同じような質問をしたら「そんなことは考えたことがない」と言っていました。資料14ページ推進事業所認定事業の認定期間を現在の3年から5年とすることを検討すると記載がありますが、変更するのですか。また、検討する理由は何ですか。企業に向けて男女共同参画の研修会等おこなっていますか。男女共同参画を知る機会をたくさんもつべきであると思います。
事務局	現在検討中のため、変更するか決まっていますが、更新の手続きを軽減し、企業にもメリットがある方法でより多くの企業を認定したいと考えております。企業に向けての研修会等は、先程も説明しました「女性管理職セミナー」や昨年度「イクボスセミナー」を開催し、認定事業所にもご案内させていただきました。

事務局	男女共同参画推進センターは現在、男女共同参画推進センター運営協議会に運営をお願いしていますが、令和2年度からは市男女共同参画・多文化共生課の直営となります。池谷会長をはじめとした男女共同参画推進センター運営協議会のみなさま方には平成14年から長期にわたり、全国で唯一の取組であるセンターの運営にご尽力いただき、市を代表し、感謝申し上げますとともに敬意を表したいと思います。ありがとうございました。
委員	運営協議会では以前から、センターの啓発事業、施設管理を行政にお返しし、直営にさせていただきたいと申し出ていたため、今年の3月31日をもって閉会することになりました。今まで、運営協議会にセンター業務を委ねられていましたが、その組織がなくなるため、市の直営となります。
委員	日本語講座は今現在、藤枝市文化センター1箇所のみで実施していますが、外国人が多い地域などに会場を増やすなどの考えはありますか。
事務局	講師から講座の受講者は自転車、徒歩、バスで通っており、雨の日は出席者が少ないと聞いています。令和2年4月から多文化共生推進計画がスタートし、日本語講座の充実の施策を掲げており、開催場所を増やすなど検討していきたいと思っています。
委員	日本語講座には様々な国籍の方が受講されると思いますが、講師の方は何言語対応できるのですか。また、12回受講しどの程度日本語が習得できますか。1期12回となっていますが、期の途中から参加される方や、2期、3期までいで受講される方もいますか。
事務局	日本語講座では、様々な国籍の方が同じクラスで受講しており、外国語ではなく日本語で授業をおこなうことを原則としております。日本語の習得状況に合わせて3クラスに分け開催しており、日本語がわからない方は文字から勉強していきます。また、ある程度理解できている方は発展した日常会話等を学び、最終的には日本語能力検定のある程度の級を受けられるレベルに上達する方もいると講師から聞いております。期の途中から参加することも、期をまたいで参加することも可能なため、レベルに合わせ、長期的にだんだんレベルを上げていただいている方もいらっしゃいます。
委員	資料27ページの審議会等への女性参画率がなかなか伸びない理由は何ですか。
事務局	平成28年度から平成30年度にかけて後退した直接的な原因は、女性委員のいない審議会の創設によるものです。各審議会等の委員全体の人数に対する女性の委員の人数の占める割合を40%以上とするよう指針で定めており、庁内ではある程度認知されています。しかし、委員になるためには免許を持っていることや、専門的な知識を持った方などの条件がある場合、女性委員の割合が低くなってしまいうこともあります。引き続き女性委員の参画について関係各課に強く呼びかけていきます。
委員	資料28ページの多文化共生事業についてですが、計画期間が6年間で、基本理念が「異なる文化や価値観を認め合うとともに 地域社会を担う仲間が 安心して暮らせるまちづくり」となっており、この中にはイスラム教徒への配慮の視点も含まれていますか。市内在住外国人の国籍別で8番目に多いインドネシアはイスラム教徒の方が多くですが、イスラム教は他の宗教よりも日常生活の中で配慮が必要なことが多いと思います。市役所にお祈りの方角やハラール料理について問い合わせをした場合、答えられる状況ですか。
事務局	配慮が必要なことは認識していますが、現時点でそこまで手が付いていない状況です。多文化共生推進計画の中に具体的にイスラム教について明示して謳っている箇所はありませんが、宗教を信仰されている方が増えることも想定されるため、他市の事例等を参考に、今後の課題としていきたいと思っています。また、小学校では対応がとれているところもあると聞いています。
委員	最近、市のホームページの情報がとても多く、わかりやすくなったと思います。自分の生活から考えても、配っていただいた生活ガイドブック等を探すよりもパソコンやスマートフォンから市のホームページへアクセスする方が多いと思います。外国人への情報提供を含め、今後も市のホームページを活用し情報発信していただきたいと思っています。
委員	多文化共生を推進する中で、日本の文化が衰退しないよううまく誘導し、事業を展開していただきたいと思っています。
事務局	外国人住民が増えることにより、日本人住民の心配も確かにあると思いますが、多文化共生推進計画では、日本人住民と外国人住民の相互理解を進め、それぞれが住みやすい藤枝市をつくりましようという理念を持って計画を進めていきたいと思っています。計画の中には、外国人住民にも日本の文化を知ってもらいたいという思いも込められています。先程のイスラム教の関係につきましては、私達が理解をし、お互いの文化を理解しながら日本文化を大切にしていきたいと思っています。

委員	日本人として反省させられるのは、外国人に接した時です。自分が日本人でありながら、着物を一人で着れない、お茶を点てられない・・・しかし、外国人はそれらを日本人は当然できると思っています。外国人と接することで逆に日本の文化を教えられました。
委員	会議に参加することにより、市の取組やみなさまの頑張りを知ることができました。自分に何ができるのか勉強していかなければいけないと思いました。これからも、もっと市の取組や役割を知りたいと思います。
委員	藤枝市は外国人のためにも優しい施策をとっていると思います。私たちは外国人に対してオープンな気持ちで接し、外国人の方も日本の文化などを知ってもらい、お互い歩み寄り、理解し合うことが必要であると思います。男女共同参画も同じで、男性と女性お互いが理解し合うことが必要です。言うのは簡単で、実際は様々な問題がありますが、根本はそういうところではないかとの会議に参加して思いました。
委員	資料を見ますと、男女共同参画・多文化共生課ではたくさんの事業を支えてくださっており、改めて敬意を表したいと思います。今回発行したRunらんらん第22号はDVの特集が掲載されています。今までの情報誌と違い、DVの解説のみに留まらず、加害者を更生させないとDVはなくならないという加害者へかなり視点をあてた内容となっております。現状は、被害者ケア、被害者支援には目が向けられていることが多いですが、加害者が置き去りになっています。加害者が変わらなないと、別れても次のターゲットをつくりDVを繰り返してしまいます。「加害者の更生」を記載してありますが実際の狙いは「被害者支援」なのです。
委員	DV加害者は更生できますか。
委員	待っているだけ、離れるだけでは更生はできませんが、加害者更生プログラムを受ければ変わっていく可能性があります。
委員	令和2年度から中学生ふれあい出前講座のメニューに「デートDV講座」を追加すると記載がありますが、中学生に対してDVの内容の授業をおこなうのですか。実際に中学生でも問題が起こっているのですか。
事務局	DVの相談を専門的に扱っている子ども家庭課で、既に中学生に対してのデートDVの啓発をおこなっています。具体的には、DV被害者を支援するNPO法人が中学生に対して講座をおこなっており、市が仲介しています。近年増加しているデートDV等を防止するために、若い世代に向けて働きかけをしていきたいと考えております。中学生でも実際にDV被害が起こっていると聞いています。